

資料3

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等
新生活・移住・定住支援	1	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助します。	誘致戦略課	補助金交付予定件数 20件	18,406	補助金交付件数 68件 新規 45件 継続 23件	18,405	／	・経済的に不安が大きかったため、とても助かった ・この事業を知らない人も多くいたので、もっと広まってほしい	補助金交付予定件数 67件 新規見込 42件 継続見込 25件	18,600	補助金交付件数 58件 新規 32件 継続 26件	18,600	＼	・この事業の周知はもっと大々的にするべきだと思う。 ・必要な書類をわかりやすくしてほしい。
	2	住まいの120「子育て世帯マイホーム取得応援事業」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内に新築又は建売住宅(マンションを含む)を取得する子育て世帯に対し、最大120万円を支援します。(一般保留地又は中心市街地活性化区域内の土地が対象)	建築住宅課	R3で事業対象期間終了したためR4は交付事務のみ。R4からは本事業を引継ぐ事業として子育て世帯移住定住応援事業(YAJUJ)を開始。	4,580	保留地購入者5件 ※R3、R4は保留地を購入した転入者のみ対象	4,080	＼		R4で交付事務終了。 R4から3年間の期間限定で子育て世帯移住定住応援事業(YAJUJ)を開始。	0				
	3	「中古住宅流通促進奨励金」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内の中古住宅を取得する若年世帯に対し、最大80万円を支援します。	建築住宅課	R3で事業対象期間終了したためR4は交付事務のみ。R4からは本事業を引継ぐ事業として子育て世帯移住定住応援事業(YAJUJ)を開始。	14,600	31件の申請。そのうち市外からの転入は9件。	15,300	／		R4で交付事務終了。 R4から3年間の期間限定で子育て世帯移住定住応援事業(YAJUJ)を開始。	0				
	2・3後継事業	「子育て世帯移住定住応援事業」(YAJUJ) (焼津への移住・定住を支援する事業)	市外から転入する子育て世帯が保留地を購入し住宅を新築した場合に最大100万円、中古住宅を購入した場合に最大60万円を支援します。	建築住宅課	子育て世帯マイホーム取得応援事業、中古住宅流通促進奨励金事業を引継ぐ事業として3年間の期間限定で開始	3,200	3件の申請。そのうち保留地購入者0件、中古住宅購入者3件。	800	＼		R4から3年間の期間限定事業(※交付期間はR7まで)	4,400	9件の申請。そのうち保留地購入者1件、中古住宅購入者8件。	3,200	／	
妊娠に関わる助成	4	不妊治療費助成事業(こころのり事業)	不妊治療(特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療)を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。	健康づくり課	R4.4月～不妊治療費については保険適用となったため、経過措置分の受付および補助金の交付を行う。一般不妊治療費0 R4.4月～不妊治療費については保険適用となったため、経過措置分の受付および補助金の交付を行う。一般不妊治療費助成に係る県補助金の交付申請を行う。	15,657 1,976 251	R4年4月1日から保険適用となったため、R3年度から経過措置分のみ補助金の交付および一般不妊治療費0に係る補助金の交付申請を実施。	22,301 334 61	＼	年齢や治療内容によって、保険適用の対象から外れてしまうケースにも助成を望む意見がある。	保険適用外となる治療について上限10万円/回の助成を行う。(過去の申請を含め通算10回まで)	扶助費 特定不妊治療 6,930 一般不妊治療 126 男性不妊治療 250 ※制度不妊治療 19,000	経過措置の特定不妊治療は、4件。一般不妊治療は0件であった。 R5年4月1日からの市単独助成は、35件の申請があった。	扶助費 特定不妊治療 2,388 一般不妊治療 0 男性不妊治療 0	／	保険適用の年齢であっても、治療内容で全額自費となる場合、若い世代でも多額の費用を要するため治療を躊躇してしまうという意見がある。
	5	不育症治療費助成(コアラ・ママ助成)	妊娠しても流産、死産や新生児死亡等を繰り返してしまう「不育症」の検査及び治療費を助成します。	健康づくり課	不育症治療費を助成する。(保険適用外のため事業継続)	不育症治療 161	不育症治療は保険適用外であるため、治療費助成に係る県補助金の交付申請を行った。	不育症治療 315	／		不育症治療費を助成する。	不育症治療 598	保険適用外となる不育症治療の助成を行い、県補助金の対象であるものについて県へ交付申請を行った。	不育症治療 173	－	
各種手当や医療費の助成	6	児童手当	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課	支給額 2,008,395千円 3歳未満 417,045千円 3歳～小学生 1,155,430千円 中学生 401,700千円 所得制限対象 34,220千円	扶助費 2,008,395	支給額 1,967,415千円 3歳未満 410,295千円 3歳～小学生 1,130,385千円 中学生 394,825千円 所得制限対象 32,020千円	1,967,415千円	－		支給額 1,960,035千円 3歳未満 409,785千円 3歳～小学生 1,121,775千円 中学生 397,300千円 所得制限対象 31,175千円	扶助費 1,960,035	支給額 1,896,256千円 3歳未満 393,840千円 3歳～小学生 1,094,775千円 中学生 381,906千円 所得制限対象 25,735千円	1,896,256	－	
	7	児童扶養手当	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	支給額 490,286千円	扶助費 490,286	支給額 452,902千円	扶助費 452,902	－		支給額 454,252千円	扶助費 454,252	支給額 445,779千円	扶助費 445,779	－	
	8	未熟児養育医療給付事業	入院養育が必要な未熟児の治療に要する医療費を負担します。	子育て支援課	給付額 12,975千円	扶助費12,975	請求件数 165件 給付額 17,096千円	扶助費 17,096	－		給付額 15,188千円	扶助費 15,188	請求件数 147件 給付額 14,284千円	扶助費 14,284	－	
	9	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費個人負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	給付額 21,638千円	扶助費21,638	受診件数 8,328件 助成額 22,356千円	扶助費 22,356	－		給付額 22,534千円	扶助費 22,534	受診件数 9,059件 助成額 24,510千円	扶助費 24,510	－	
	10	母子父子寡婦福祉資金(県事業)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	修学資金 7件 就学支度資金 9件	0	－		修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	修学資金 9件 就学支度資金 12件	0	－	
	11	子ども医療費助成制度	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課	県費補助対象分 504,120千円 市費単独補助分 114,138千円	扶助費 618,258	県費補助対象分: 541,690千円 入院 1,212件 115,161千円 通院 263,268件 390,283千円 私費単独補助分: 117,512千円 入院 21件 8,766千円 通院 56件 108,657千円	扶助費 622,867	－		県費補助対象分 508,630千円 入院 1,416件 120,724千円 通院 310,236件 464,415千円 市費単独補助分: 129,177千円 入院 29件 10,411千円 通院 61件 118,712千円	扶助費 623,226	県費補助対象分: 627,387千円 入院 1,416件 120,724千円 通院 310,236件 464,415千円 市費単独補助分: 129,177千円 入院 29件 10,411千円 通院 61件 118,712千円	扶助費 714,262	－	
	12	予防接種(任意接種)への助成	ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザのワクチンを接種した場合に費用の一部を助成します。	健康づくり課	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成する。子宫颈癌がんワクチンを自費接種した人への助成を実施。	任意予防接種助成費 18,049	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成する。子宫颈癌がんワクチンを自費接種した人への助成を実施。	任意予防接種助成費 12,742	／		任意予防接種助成費 15,907	任意予防接種助成費 15,907	インフルエンザ8027件 おたふくかぜ1100件 麻疹114件 HPV3件	任意予防接種助成費11,531	＼	
	13	幼児教育・保育の無償化(3歳児クラス～小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	470,932	新制度未移行幼稚園と一部認可外保育園の保育料は各施設において代理受領を、副食費補給給付・入園料・預かり保育料等については保護者への償還払いを実施した。	430,228	－		引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	394,993	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	352,460	－	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。
	14	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成(0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課	引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降の無償化を実施した。		－		引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降の無償化を実施した。		－	
	15	認可外保育施設利用者への保育料の助成	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課	引き続き、認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を実施する。	17,398	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、認可保育所との保育料の差額を補助した。	4,821	－		引き続き、認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を実施する。	12,006	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、認可保育所との保育料の差額を補助した。	4,525	－	
	16	もぐ・ばくサポートV3	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課	引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施する。		市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		－		引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施する。		市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		－	
17	ファミリー・サポート・センター利用助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用料の2分の1を助成します。(ひとり親家庭は4分の3)	子育て支援課	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	令和3年度廃止済み。	0	－		令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	－		
18	放課後児童クラブひとり親家庭利用助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	7,140	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	6,788	－		児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	8,340	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	7,073	－		
19	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事情にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課	(1) 就学援助事業 小学生9人、中学生9人 (2) 就学援助事業 小学生579人、中学生474人 (2) 就学奨励事業 小学生129人、中学生78人	(1) 就学援助 81,962 (2) 就学奨励 9,654	新型コロナウイルスの影響(行事の中止・縮小など)により対象経費が減少したため、実施状況は計画と大幅に異なることとなった。 (1) 就学援助事業 小学生3人、準要保護:小学生512人、中学生435人 (2) 就学奨励事業 小学生116人、中学生63人	(1) 就学援助 67,661 (2) 就学奨励 7,211	－	意見や要望等なし	(1) 就学援助事業 小学生9人、中学生8人 ・準要保護:小学生567人、中学生448人 (2) 就学奨励事業 小学生142人、中学生76人	(1) 就学援助 85,331 (2) 就学奨励 10,071	(1) 就学援助事業 小学生6人、中学生4人、準要保護:小学生524人、中学生424人 (2) 就学奨励事業 小学生119人、中学生61人	(1) 就学援助 65,708 (2) 就学奨励 7,104	－	意見や要望等なし	
20	奨学金貸付事業	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を貸与します。	地域福祉課	令和3年度に引き続き実施	1,200	継続貸付者1人240,000円	240	＼		継続貸付者1人240,000円は引き続き実施 奨学金条例を廃止する条例(R5.4.1施行)	240	継続貸付者1人240,000円	240	－	なし	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果		R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	
									／ 向上 ＼ 維持 ／ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等					／ 向上 ＼ 維持 ／ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等
結婚・妊娠から子育てに関する情報の発信と共有	21	出会い・結婚サポート事業	結婚を希望する方を対象にした出会いへの支援や企業・店舗等が連携した地域全体での結婚支援等を行います。	誘致戦略課	焼津市単独での事業はR3で終了。R4以降は、県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画・協力していく。	345	焼津市単独での事業はR3で終了。R4以降は、県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画。	150	－	－	焼津市単独での事業はR3年度で終了	248	県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画。	150	－	－
	22	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで定期的に配信します。	子育て支援課 シティセールス課	令和2年12月に試行運用した「総合案内版AIチャットボット」は、令和3年4月から本格運用に移行した。また、令和4年度からは乳幼児健診等の配信も開始し、今後も、子育て世帯向けの配信を継続していく。	9,284	総合案内版として子育て分野のみならず、庁内の様々な問い合わせに対応したAIチャットボットを運用。R4年度では、利用者の利便性向上を図る機能などを充実させた。 発話数…228,924回、回答表示数…60,836回、累計友だち登録数…16,792件	9,240	－	チャットボット利用状況の分析によると、コロナ関係の問い合わせは減少しているが、『夜間休日診療』や『子育て支援』の発話が伸びており、ニーズの高さが判明した。	「行政相談」について、対面を希望する市民も多いと考えられるが、FAQの内容を充実させ、対面でなくても問い合わせに対応できるよう、更にAIチャットボットの周知を行い、利用を促し、市民の満足度を向上させるよう努めたい。	9,993	総合案内版として子育て分野のみならず、庁内の様々な問い合わせに対応したAIチャットボットを運用。R5年度は、新報事業など話題性のある質問を随時更新し、ニーズに対応できるようにした。発話数…224,773回、質問件数…79,513回、累計友だち登録数…23,901件	9,950	－	チャットボット利用状況の分析によると、コロナ関係の問い合わせは減少しているが、「夜間休日診療」や「デジタルクーポン」などの発話が伸びており、話題性があることについてチャットボットで確認する人が増えてきている。
	23	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供	子育て応援サイトや市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課	継続して事業を行う。将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	265	継続して事業を実施、イベント情報の更新等を行った。将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	265	－	－	継続して事業を行う。将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	193	継続して事業を実施、イベント情報及び掲載施設の情報を更新を行った。将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	159	－	－
	24	やいづ子育て「すくすくガイド」の発行	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業などの様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課	4月末に8,000部を作成及び各施設に配布。	4月末に8,000部を作成及び各施設に配布。	－	－	－	－	情報の整理や利便性向上のため、冊子全体のリニューアルを行う。9月末までに8,000部を作成、配布。	1,181	ガイドブックのリニューアルを実施し、10月に8,000部を発行及び各施設へ配布。	1,100	－	－
	25	子育てグループの活動支援	就学前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課	R3年度の需要を加味して、1歳以上のグループを1つ増やした計6グループで活動する。引き続き定員を設定して、人数制限をする。	532	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。	310	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートを行う。	219	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。	105	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。
	26	家庭教育ネットワークの派遣	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育充実支援を行います。	スマイルライフ推進課	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画していく。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のために行う。	1,542	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のために行う。	1,160	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画していく。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のために行う。	1,128	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。	1,128	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。
相談体制	27	女性相談室の設置	女性が抱える様々な悩みを解決する手助けを行うため、女性専門の相談室を設置します。	協働推進課	継続して開講中	196	女性相談件数56件（うちDVに関する相談4件）	157	－	悩みを抱える女性が増えており、継続して利用する相談者も多い。	196	女性相談件数57件（うちDVに関する相談2件）	160	－	悩みを抱える女性が増えており、継続して利用する相談者も多い。	
	28	子育て支援センター／子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みを相談できる窓口を設置し、妊娠・出産から子育てまで、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課 健康づくり課	妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。	(子育て支援センター) 69,768 (子育て世代包括支援センター) 4,367	相談員による相談支援を行った。 (子育て支援センター) 相談件数：1,478件 (子育て世代包括支援センター) 延支援件数：196件	(子育て支援センター) 69,768 (子育て世代包括支援センター) 4,067	－	(子育て支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。 (子育て世代包括支援センター) 妊産婦や乳幼児とその家族への相談支援を行う。アトピー診療移転後の8月にはこども家庭センターとして再編される。	(子育て支援センター) 71,554 (子育て世代包括支援センター) 6,152	相談員による相談支援を行った。 (子育て支援センター) 延相談件数：1,389件	(子育て支援センター) 70,373	－		
	29	子育てコンシェルジュ等による多様な総合的な子育て支援	子育てに関する情報をわかりやすく伝える、子育てサービスの案内人(子育てコンシェルジュ)を配置し、妊娠・出産から子育てまでの様々な不安や悩みに対して、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課	継続して相談支援を行っていく。	15,238	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあに配置し、相談業務を行った。また、大宮公民館と和木公民館で月に各1回、ターゲット子ども館で月に2回出張相談を実施した。 相談件数計：1,948件	15,096	－	継続して相談支援を行っていく。	16,348	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあに配置し、相談業務を行った。また、大宮地域交流センターと和木地域交流センターで月に各1回、ターゲット子ども館で月に2回出張相談を実施した。 相談件数計：1,967件	15,333	－		
	30	こども家庭相談	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談課	児童虐待やDVに関すること、子どもに関する全般的な相談の継続。	18,121	相談件数16,397件(実数839人)	17,485	－	児童虐待やDVに関すること、子どもに関する全般的な相談の継続。	23,448	相談件数15,502件(実数866人)	19,058	－		
	31	こども発達相談	こば、性格や行動、集団生活、その他子どもの発達に関する相談に対して、個別面談や発達検査等を実施します。	こども相談課	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	13,473	発達相談2,006件、発達検査234件	13,259	／	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	16,859	発達相談1,938件、発達検査232件	13,968	－		
	32	幼児巡回相談	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な3～5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談課	幼児巡回相談事業の継続。	No.31に同じ	幼児巡回相談40園(延べ125園)、602件	No.31に同じ	／	幼児巡回相談事業の継続	No.31に同じ	幼児巡回相談42園(延べ139園)、628件	No.31に同じ	／		
	33	育児支援親子教室(さくらんぼ教室/たんぼぼ教室/おひさま教室)	健診・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になる子どもを対象に、遊び体験を通して発達を促すための教室を開催します。(2歳～就園まで)	健康づくり課	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぼぼ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施	母子保健推進費 15,066	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぼぼ)2会場毎月2回、延べ375人 おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場、延べ71人	母子保健推進費 15,125	－	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぼぼ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施	母子保健推進費 15,484	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぼぼ)2会場毎月2回、延べ299人 おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場、延べ71人	母子保健推進費 15,484	－		
	34	おひさま教室(再掲)	発達の気になる子どもとその保護者を対象に、親子遊びを通して発達を促し、関わり方を一緒に考える教室を開催します。(1歳6か月～2歳3か月児)	健康づくり課												
	35	どんぐり教室	身体の不器用さ等発達のアンバランスさがある子どもを対象に、粗大運動遊びを通して、達成感や自信を持って遊ぶ支援する教室を開催します。(5歳児)	こども相談課	年間20回開催予定	No.31に同じ	20回(延べ109人)	No.31に同じ	／	年間20回開催予定	No.31に同じ	20回(延べ120人)	No.31に同じ	／		
	36	幼児ことばの教室	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設しています。	保育・幼稚園課	引き続き、保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を実施するため、焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設する。	12,982	相談園児数118人 (内通級園児数96人) 年間指導時間 2,400時間	11,904	／	引き続き、保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を実施するため、焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設する。	13,726	相談園児数126人 (内通級園児数76人)	11,941	／		
	37	保護者向け講座(ペアレントプログラム等)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談課	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施	No.31に同じ	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施	No.31に同じ	／	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施。定例会1回実施。	No.31に同じ	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施。定例会1回実施。	No.31に同じ	／		
	38	子どもの年齢に合わせた相談事業	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課	6か月児相談42回、1歳6か月児健診42回、2歳児健診みぎ教室36回、3歳児健診36回、心理相談は健診・相談時に随時実施	母子保健推進費 15,066 妊婦・乳幼児健康診査費 101,988	6か月児相談848件、1歳6か月児健診859件、2歳児みぎ教室394件、3歳児健診920件、心理相談425件等を実施	母子保健推進費 92,828	－	母子保健推進費 15,032 妊婦・乳幼児健康診査費 97,483	母子保健推進費 15,484 妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	6か月児相談774件、1歳6か月児健診854名、2歳児みぎ教室371名、3歳児健診864名、心理相談365件	6か月児相談774件、1歳6か月児健診854名、2歳児みぎ教室371名、3歳児健診864名、心理相談365件	6か月児相談774件、1歳6か月児健診854名、2歳児みぎ教室371名、3歳児健診864名、心理相談365件	6か月児相談774件、1歳6か月児健診854名、2歳児みぎ教室371名、3歳児健診864名、心理相談365件	6か月児相談774件、1歳6か月児健診854名、2歳児みぎ教室371名、3歳児健診864名、心理相談365件
	39	電話等による育児相談	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課	毎日、随時の電話相談を実施する。	0	子どもの発達、育児不安等2,682件実施	0	／	毎日、随時の電話相談を実施する。	0	子どもの発達、育児不安等1,216件実施	0	／		

施策	No	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	市民や関係者等からの意見や要望等
									／ 向上 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)						／ 向上 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)	
	40	健康相談	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	母子保健推進費 15,066	健康相談室年間1,854人 母親健康相談 4391人、栄養相談 1,302人実施。	母子保健推進費 15,125	—	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	母子保健推進費 15,484	健康相談室年間1,843人 母親健康相談 4,335人、栄養相談915人実施。	母子保健推進費 15,032	—		
	41	チャレンジスクール（適応指導教室）	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰できることを目指します。	子ども支援課	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、適応、体験学習、スポーツ活動等と、市内4中学校における児童生徒のタブレット端末を使用した学習に対応するため、両教室のWi-Fi整備を実施した。	21,971	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、適応、体験学習、スポーツ活動等と、市内4中学校における児童生徒のタブレット端末を使用した学習に対応するため、両教室のWi-Fi整備を実施した。	19,604	—	市内にフリースクールができたが、利用するには費用がかかり、経済的に負担を感じている家庭があるため、フリースクールへの補助金や利用家庭への経済的支援を求める声がある。	25,903	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、適応、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施した。	23,932	—		
	42	スクールカウンセラー活用事業（県事業）	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	子ども支援課	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		—	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		—		
	43	カウンセラーの派遣	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等があった児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。	子ども支援課	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行う。	4,860	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	4,860	—	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行う。	4,860	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	4,860	—		
	44	心の教室相談員の配置	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたる。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。	22,116	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたる。また、心の教室相談員研修会を3回行った。	21,044	—	学校から、大変有効であるため、事業の拡充・継続の要望がある。	25,594	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたる。また、年3回の心の教室相談員研修会を3回行った。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施する。	24,576	学校から、大変有効であるため、事業の拡充・継続の要望がある。		
	45	教育相談	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。		学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施した。		—	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。		学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施した。		—		
	46	青少年教育相談センター教育相談	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	子ども支援課	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	5,844	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R4年度相談件数：310件（電話143件、面接155件、メール12件）	5,260	—	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	5,691	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R5年度相談件数：310件（電話278件、面接29件、メール3件）	4,056	—		
関係機関の 情報共有	47	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重大事案の情報共有及び支援方針を協議します。	子ども相談課	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,764	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,047	—	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,932	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	4,955	—		
	48	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	0	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催した。	0	—	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	0	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催した。	0	—		
	49	要保護児童対策地域協議会学齢児部会	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的な支援策を協議します。関係機関（児童相談所、市立病院、発達障害センター、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。		年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。		—	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。		年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。		—		
子どもや 母親・父親の 健康管理	50	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	子ども相談課	代表者会議1回、実務者会議2回	No.31に同じ	代表者会議1回、実務者会議2回	No.31に同じ	／	代表者会議1回、実務者会議2回	No.31に同じ	代表者会議1回、実務者会議2回	No.31に同じ	—		
	51	母子健康手帳交付	妊娠の届出をした者に対し母子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態を記録し、子どもの成長の参考にします。	健康づくり課	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	母子保健推進費 15,066	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数830件。	母子保健推進費 15,125	—	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	母子保健推進費 15,484	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数766件。	14,990	—		
	52	妊婦健康診査（初回～14回目・超音波4回・血液検査・GBS検査）	妊婦中の異常の有無を早期に見出し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。 R4年度から多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 101,988	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成。 ・初回～14回目 9,574件 ・超音波4回3,050件 ・血液検査751件 ・血算検査665件 ・GBS検査 716件	妊婦・乳幼児健康診査費 92,828	—	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。 多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成。 ・初回～14回目 9,067件 ・超音波4回2,906件 ・血液検査738件 ・血算検査598件 ・GBS検査 685件	妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	／		
	53	産婦健康支援事業	妊婦中から産後への切れ目ない支援（住らうつ予防）を行うため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課	産婦健康診査については医療機関において個別に実施（2回）し、健診費用を助成する。 産後ケア事業については、産婦健康診査実施後、うつ予防を目的に市が委託したケア事業所を利用し、事業利用費用を助成する。	産婦健康支援事業費 8,237	産婦健康診査：1回目663人、2回目802人実施 産後ケア事業：密着型0件、デイサービス型（2時間未満）36件、デイサービス型（2時間以上）35件、訪問型3件実施	産婦健康支援事業費 7,820	—	産婦健康診査については医療機関において個別に実施（2回）し、健診費用を助成する。 産後ケア事業については、産後住らうつ予防を目的に市が委託したケア事業所を利用し、事業利用費用を助成する。	8,195	産婦健康診査：1回目676人、2回目744人実施 産後ケア事業：密着型0件、デイサービス型（2時間未満）36件、デイサービス型（2時間以上）35件、訪問型3件実施	産婦健康支援事業費9,273	／	産後ケアは事務手続を簡略化してほしいとの声がある。市民と委託施設から聞かれている。	
	54	乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳幼児家庭訪問	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問、妊産婦家庭訪問、乳幼児家庭訪問の実施	育児支援家庭訪問事業費 7,244	乳児全戸訪問830件、乳幼児家庭訪問138件、その他妊産婦家庭訪問実施	育児支援家庭訪問事業費7106	—	乳児家庭全戸訪問、妊産婦家庭訪問、乳幼児家庭訪問の実施	育児支援家庭訪問事業費7542	乳児家庭全戸訪問749件 妊産婦家庭訪問1578件 乳幼児家庭訪問803件	7,329	—		
	55	子どもの年齢に合わせた健康診査事業	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	健康づくり課	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施	No.52と同じ	4か月児健診 814人、10か月児健診802人、1歳6か月児健診42回859人、3歳児健診36回920人 実施	妊婦・乳幼児健康診査費 92,828	—	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施	妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	4か月児健診742人、10か月児健診751人、1歳6か月児健診854名、3歳児健診864名	妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	／		
	56	予防接種事業	BCG、不活化ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎の予防接種を実施します。	健康づくり課	BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスに対するワクチン、予防接種の実施	子ども個別予防接種費 296,829	（個別接種）BCG862人、麻疹・風疹1期796人、麻疹・風疹2期939人、麻疹単独1人、日本脳炎4,627人、三種混合1人、二種混合959人、不活化ポリオワクチン0人、四種混合3,329人、ヒブ3,322人、小児用肺炎球菌3,323人、子宮頸がん予防ワクチン1,336人、水痘1,543人、B型肝炎2,518人、ロタウイルスワクチン（1価）1,011人、ロタウイルスワクチン（5価）941人実施	子ども個別予防接種費 280,567	／	R4年度と同様に、実施。それに加え、子宮頸がんワクチンについては、2・4歳に加え、9歳も定期予防接種となったため、予防接種の接種実施と対象者への通知を実施。	299,838	（個別接種）BCG784人、麻疹・風疹1期832人、麻疹・風疹2期818人、日本脳炎4,110人、三種混合1人、二種混合935人、不活化ポリオワクチン0人、四種混合3,257人、ヒブ3,115人、小児用肺炎球菌3,118人、子宮頸がん予防ワクチン1,617人、水痘1,602人、B型肝炎2,262人、ロタウイルスワクチン（1価）904人、ロタウイルスワクチン（5価）884人実施	295,410	—		
57	SIDS「乳幼児突然死症候群」予防啓発	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行います。	健康づくり課	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	—	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	—			

資料3

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果		R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果		
									向上 維持 低下 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等					向上 維持 低下 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	
	58	1歳6か月児フッ素塗布	歯の質を強化し、むし歯を予防するため、フッ素塗布を行います。	健康づくり課	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施	すこやか歯科保健3,306	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施。42回630人 延べ1,842人に実施。	すこやか歯科保健3,241	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	すこやか歯科保健3,076	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施。42回613人 延べ1,802人に実施。	すこやか歯科保健2,952	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	59	歯科保健対策事業	生涯を通じた歯科保健対策「むし歯0運動」と一生自分の歯で食えることを目標に「8020運動」を推進し、歯の健康を通して全体的健康づくりを図ります。	健康づくり課	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	すこやか歯科保健3,306	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	すこやか歯科保健3,241	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	すこやか歯科保健3,076	2歳児歯みがき教室371名、1歳6か月児健診歯科健診受診者854名、3歳児の歯科健診受診者864名	すこやか歯科保健2,952	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	60	健(検)診事業	自己の健康状態を把握し、自ら健康管理に努めるため、乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施します。	健康づくり課	乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・ピロリ菌胃がんリスク・大腸がん・前立腺がん・骨粗鬆症等の各種健(検)診を実施する	県費補助健康診査費 23,097 市単独健康診査費 20,791 がん検診費 178,733	乳がん3,146人・子宮がん3,357人・肺がん6,607人・胃がん3,187人・ピロリ菌胃がんリスク348人・大腸がん10,355人・前立腺がん4,474人・骨粗鬆症226人等の各種健(検)診を実施	県費補助健康診査費 21,581 市単独健康診査費 17,660 がん検診費 149,402	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	健康診査費 37,387 がん検診費 171,519	健康診査費 34,014 がん検診費 150,171	-	市民や関係者等からの意見や要望等			
	61	「広報やいづ」による情報提供	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	健康づくり課	毎月の広報やいづ「健康の窓」の頁に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載。	0	毎月の広報やいづ「健康の窓」の頁に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	0	毎月の広報やいづ「健康の窓」の頁に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	62	子育て教室	離乳食、病気の手当て、事故予防等小児科医師の講義、母親同士の情報交換等、子育てに関する保護者の学習の場として開催します。	健康づくり課	子育て教室を講義編と実技編に分けて年間11回実施予定	母子保健推進費 15,066	子育て教室11回101人参加	母子保健推進費 15,125	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	母子保健推進費 15,484	子育て教室6回32人、離乳食教室12回45人参加	母子保健推進費 15,032	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	
	63	2歳児歯みがき教室	歯科衛生士による口腔チェック、歯みがき指導、保健師による生活指導、身体測定等を行います。	健康づくり課	2歳児歯みがき教室毎月3回実施	すこやか歯科保健3,306	2歳児歯みがき教室を毎月3回実施。36回394人参加。	すこやか歯科保健3,241	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	すこやか歯科保健3,076	2歳児歯みがき教室を毎月2回実施。	すこやか歯科保健2,952	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
子育て・健康に関する教室やイベントの開催	64	子育て支援講座(子育て支援センター)	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに関わる講座や催しを随時開催しています。	子育て支援課	継続して実施予定。	69,768	新型コロナウイルス対策により、参加人数や実施場所を検討しながら実施した。参加者数計：14,059人	69,122	／	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	71,554	参加者数合計：13,936人	70,373	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	65	双子・三つ子の会(子育てサポーター)	多胎児を妊娠中の方や未就学の子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課	継続して実施予定。		1組のみ参加の月もあったが、月に1回事業を実施した。		-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性		月に1回事業を実施し、近隣市町からの参加や多胎児を妊娠中の方の参加が増え、最多で7組参加する月があった。		／	市民や関係者等からの意見や要望等	
	66	歯と口の健康まつり	歯と口の衛生週間にちなみ、年1回全市民を対象に健康教育を行う。歯に対する関心を高め、歯科疾患の予防と早期発見を図ります。	健康づくり課	コロナ感染予防にて開催中止	すこやか歯科保健3,306	コロナ感染予防にて開催中止。歯の健康まつりは今後廃止する。	0	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	健康見える化コーナー運営費講師謝礼7				＼	市民や関係者等からの意見や要望等
	67	ウォーキング推進員活動の支援	市民の健康づくり、体力づくりのために、ウォーキング推進員の研修会、連絡会を開催します。ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを開催します。	健康づくり課	ウォーキング推進員連絡会及び研修会元気隊ウォーキング	11	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。7回実施、参加者213人。	9	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他11	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。11回実施、参加者326人。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他11	／	市民や関係者等からの意見や要望等	
	68	スポーツクラブ事業	市民がスポーツで汗を流し、楽しい時間を過ごすことを目的とします。軽スポーツからハードスポーツを中心に、同好の仲間や家族で気軽にスポーツを楽しみます。	スポーツ課	総合体育館で軽スポーツ(バドミントン、スポレック等)と誰でも行える「レクリエーション」を実施。焼津体育館でフットサルを開催予定。スポーツのきっかけづくりとして、引き続き実施する。	400	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中16回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スポレック パウンドテニス ノルディックウォーキング ワンパウンドふらば～るフットサル 延べ573人参加	317	-	市民や関係者等からの意見や要望等	380	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スポレック パウンドテニス ノルディックウォーキング ワンパウンドふらば～るフットサル 延べ1,040人参加	380	-	市民や関係者等からの意見や要望等		
	69	スポーツ教室	運動の日常化により、健康増進・体力向上、明るく元気な子どもを育てる。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館において、幼児、親子、女性、リズム、高齢者、健康増進、成人男性、よちよち、リズムフィットネスを行う。	スポーツ課	幼児、親子、女性、男性など、多くの年齢層を対象に体験教室をスポーツ協会に委託し実施する。体験教室は総合体育館、大井川体育館を会場に実施予定。	8,597	体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(8種類23コース)を年3期に分けて開催し、受講者数は1,835人だった。	8,331	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	8,496	体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(10種類22コース)を年3期に分けて開催し、受講者数は1,954人だった。	8,484	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
70	総合型地域スポーツクラブ事業	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる。地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課	市主催の事業でなく、市内唯一の総合型スポーツクラブ「トミス」による活動であるため、引き続き支援していく。本年度より地域総合型スポーツクラブの登録制度が変更となるため、対応もおこなっていく。	0	R4から制度が変わり、静岡県スポーツ協会が所管することとなった。			市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性		R4から制度が変わり、静岡県スポーツ協会が所管することとなった。			市民や関係者等からの意見や要望等		
71	市民トリム大会	運動を通してバランスのとれた体力づくりと健康増進を目指し、ウォーキング大会を行います。	スポーツ課	焼津の豊かな自然や名勝、また文化などをめぐるコースを自分のペースで歩くことで、心と体の健康づくりに目を向けるようにする。	28	焼津の街並みを眼下に眺めながら、高草山に登る「高草山山頂コース」、笛吹段公園まで登る「笛吹段中腰コース」、健脚向けの「麓観峰コース」の3つのトリムコースを設定し10月23日に行った 合計46人参加	26	-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	28	焼津の街並みを眼下に眺めながら、高草山に登る「高草山山頂コース」、笛吹段公園まで登る「笛吹段中腰コース」、健脚向けの「麓観峰コース」の3つのトリムコースを設定し10月22日に行った 合計44人参加	28	-	市民や関係者等からの意見や要望等		
食育	72	栄養相談・指導	栄養相談を毎週1回実施します。また、6か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児歯みがき教室、3歳児健診会場でも実施します。	健康づくり課	各種健診相談の場において、食の基本と乳幼児期からの生活習慣病予防のための栄養相談を実施する。	母子保健推進費 15,066	予約制の母子栄養相談を母子相談室時、母子の健診・相談時に実施する。その他、随時の栄養相談を、合計2,063件実施した。	母子保健推進費 15,125	-	市民や関係者等からの意見や要望等	母子保健推進費 15,484	6か月児相談時等に集団栄養指導を710人実施。また、母子相談室時、母子の健診・相談時等に個別の母子栄養相談をに915件実施。	母子保健推進費 15,032	＼	市民や関係者等からの意見や要望等		
	73	親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催します。	健康づくり課	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催する。	0	こども料理教室5回68人	0	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	0	こども料理教室5回84人	0	-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	74	幼稚園、保育所(園)での食育推進事業	園内及び近隣農地における栽培・収穫体験、収穫物を用いたクッキング活動、絵本・紙芝居を活用した食に対する知識向上指導等を実施します。	保育・幼稚園課	各園において、栽培・収穫・調理・試食体験や、絵本・劇等を活用した食の指導を実施する。保護者や関係機関との協同による体験活動を工夫する。		コロナ禍ではあるが、各園において、小規模での栽培や収穫体験を行い、食体験についても身近な野菜を食うことができた。対面を避け献食での指導を行い食事の工夫を行った。		-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性		各園において栽培や収穫体験を行った。JA豊豊センターなどの関係機関に協力を仰ぎ、一緒に活動することができた。食体験についても身近な野菜を食うことができた。シルバードさんが栽培したサツマイモ収穫体験を行った。		-	市民や関係者等からの意見や要望等	
	75	小中学校での食に関する指導、食育の推進	本市に配備された栄養教諭と連携し、おやつづくりや朝食摂取の重要性、栄養バランスを学んだ食育指導、児童生徒の実態に合わせた指導を行います。	学校教育課	焼津市食育推進委員会を学校給食部と連携して年4回開催する。今年度は各校で「食に関する全体計画①」を整備する。栄養教諭による食の指導と「食に関する年間指導計画」に基づく実践も各校で継続して行う。		各校で「食に関する年間指導計画」に基づき、家庭科や特別活動において実践を行った。また、栄養教諭による食の指導を、小学校3回以上、中学校2回以上行った。焼津市食育推進委員会を年4回開催した。		-	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性		焼津市食育推進委員会を年4回開催した。昨年度まで各校で整備した「食に関する全体計画①」及び「食に関する全体計画②」について、次年度以降に各校で活用しやすいように見直しを行う。		-	市民や関係者等からの意見や要望等	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 ― 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等
小児医療体制	76	初期救急医療対策事業	医師会に委託し、休日及び夜間の救急医療を行います。	健康づくり課	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託する。夜間については、志太療原救急医療センターにおいても対応する。	委託料 13,068 負担金 1,971	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。夜間については、志太療原救急医療センターにおいても対応した。	委託料 12,826 負担金 1,971	―	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託する。夜間については、志太療原救急医療センターにおいても対応する。	委託料 13,456 負担金 1,953	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。旧大井川町区域は志太医師会の会員医療機関のため、藤枝市に負担金を支出した。	委託料 12,826 負担金 1,953	―		
	77	第2次救急医療対策事業	志太療原地域の公立病院により、2次救急医療を実施します。	健康づくり課	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付する。	補助金 28,596 交付金 9,857	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保した。県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付した。	補助金 28,511 交付金 9,928	―	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金(交付)金を交付した。	補助金 28,739 交付金 9,857	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保した。県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金(交付)金を交付した。	補助金 28,668 交付金 9,942	―		
	78	志太療原救急医療センター運営事業	救急医療に対応するため、志太療原管内の市町により、志太療原救急医療センターを運営します。	健康づくり課	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費および運営費負担金を支出する。	運営費負担金 18,562 協会会費 2,265	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出した。	運営費負担金 18,562 協会会費 2,265	―	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出する。	運営費負担金 18,715 協会会費 2,229	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出した。	運営費負担金 18,715 協会会費 2,229	―		
	79	休日等歯科救急医療	市内歯科医師の在宅輪番制により休日の救急医療を行います。	健康づくり課	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施する。	委託料 2,376	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,376	―	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施する。	委託料 2,409	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,409	―		
研修・指導体制	80	公立・私立の幼稚園及び保育所による共同研修の実施	公立・私立幼稚園及び保育所(園)が共同で研修を進める体制を整え、焼津市に育つ子どもたちに、平等に質の高い幼児期の教育・保育を提供します。	保育・幼稚園課	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施する。	461	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施した。	382	―	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施する。	461	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施した。	418	―		
	81	指導主事の配置	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	保育・幼稚園課	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行う。		専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行った。		―	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行う。		専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行った。		―		
	82	私立幼稚園教職員研修等補助事業	焼津市私立幼稚園協会主催の教職員研修や親子と教員のふれあいを目的としたチャイルド・チャレンジ大会に要する費用を補助します。	保育・幼稚園課	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	300	以下の研修事業を実施した焼津市私立幼稚園協会に対し補助金を交付した。 (学校教育課) 教員実技研修(4回) 公開保育研修(2回) 子育て支援講演会	292	／	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	300	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	299	／		
	83	市教委学校訪問(保育・幼稚園課訪問)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課	(学校教育課) 学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行う市内の小中学校を訪問する(保育・幼稚園課) 継続		(保育・幼稚園課) 幼稚園については、№94参照。 (学校教育課) 学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行った。市内の小中学校を訪問した。		―	(保育・幼稚園課) 継続 (学校教育課) 学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行う市内の小中学校を訪問する		(学校教育課) 授業改善及び市教育の重点の浸透に向けた指導・助言を市内11の小中学校を訪問し、実施した。 (保育・幼稚園課) 幼稚園については、№94参照。		―		
	84	初任者研修会(県事業)	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	(学校教育課) 初任者対象の研修を年間11回実施し、資質の向上を図る。内3回は市教委が実施する。 (保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間14回実施し、資質向上を図る。		(保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間14回実施され、資質向上が図られた。 (学校教育課) 研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。		―	(保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間15回実施し、資質向上を図る。 (学校教育課) 初任者対象の研修を年間11回実施し、資質の向上を図る。内3回は市教委が実施する。		(学校教育課) 研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。 (保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間15回実施され、資質向上が図られた。		―		
	85	10年研修会(県事業)(中堅教諭等資質向上研修)	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	(学校教育課) 市教委が社会体験研修を2日、異校種研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図る。 (保育・幼稚園課) 該当なし		(保育・幼稚園課) 該当なし。 (学校教育課) 研修を実施し、10年研修対象者の資質向上が図られた。		―	(保育・幼稚園課) 園内研修を10日、県教委主催研修を2日、社会体験研修を1日、異校種研修を1日実施し、資質の向上を図る。 (学校教育課) 研修を実施し、10年研修対象者の資質向上を図る。		(学校教育課) 研修を実施することで、対象者の視野が広がり資質向上が図られた。 (保育・幼稚園課) 園内研修を10日、県教委主催研修を2日、社会体験研修を1日、異校種研修を1日実施し、資質向上が図られた。		―		
	86	研修主任研修会	校内研修を推進し、教職員の指導力向上のために、研修主任の役割について学びます。	学校教育課	全3回の研修及び市指定研究発表会への参加を通して、各校の研修推進リーダーとしての資質を育む。		研修会を3回実施し、研修主任の資質向上が図られた。		―	全3回の研修及び市指定研究発表会への参加を通して、各校の研修推進リーダーとしての資質を育む。		研修会を3回実施し、研修主任の資質向上が図られた。		―		
	87	発達支援講演会	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校等で生活しやすくなるよう支援します。	子ども相談課	支援者向け講演会2回、講座1回、出前講座14回、保護者向け講演会2回実施	№31に同じ	支援者向け講演会2回、講座1回、出前講座14回、保護者向け講演会2回	№31に同じ	／	支援者向け講演会2回、講座1回、保護者向け講演会2回	№31に同じ	支援者向け講演会2回、保護者向け講演会2回	№31に同じ	―		
確幼保連	88	保育士確保対策の強化	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付する。また、保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	保育・幼稚園課	引き続き、焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付する。保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	7,729	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付した。	6,617	―	引き続き、焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付する。保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	7,581	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付した。保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援した。	2,784	―		
関係機関の連携	89	教育・保育施設及び地域型保育事業の連携	教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携を図るために連絡会を開催し、情報提供及び共有することで協力体制を構築します。	保育・幼稚園課	引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の場を活用し、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。		公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の中で、情報の共有を進め協力体制の構築に努めた。		―	引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の場を活用し、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。		公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の中で、情報の共有を進め協力体制の構築に努めた。		―		
施設の実	90	教育・保育施設への適切な指導監督の実施	市内教育・保育施設に対し、運営状況を確認するため、施設監査及び確認監査を実施します。	子育て支援課	地域型保育事業に関しては引き続き1年に1回実施。放課後児童クラブ等への指導監査を実施予定		地域型保育事業18施設、認可保育園3園、新制度移行幼稚園1園、新制度未移行幼稚園3園、放課後児童クラブ10施設の指導監査を行った。		―	引き続き、地域型保育事業に関しては1年に1回、他事業については、3年に1度立入調査を実施予定。		地域型保育事業18施設、認可保育園3園、新制度移行幼稚園1園、新制度未移行幼稚園3園、放課後児童クラブ10施設の指導監査を行った。		―		
学校での支援	91	小学校低学年学校生活安定事業	小学校1年生の子どもが円滑に集団生活へ応用できるように、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課	小学校1年生を対象に実施する。小学校1年生の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができようになることを目指す。配置人数36人	34,659	小学校1年生を対象にして実施した。小学校1年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができようになることを目指す。配置人数36人	33,244	―	小学校1年生だけでなく、低学年を対象に実施する。低学年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができようになることを目指す。配置人数49人	47,203	低学年を対象に実施し、児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができようになることを目指す。配置人数49人	48,225	／		
関係機関の連携	92	幼稚園・保育所(園)と小学校との連携	幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。	保育・幼稚園課 学校教育課	(保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図る。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図る。(学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施。教頭会で幼児小中の連携について協議		(保育・幼稚園課) 幼稚園・保育所(園)は、幼児期の教育・保育の充実と、小学校と連携し小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児小合同研修会や連絡会を開催し、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育を実践した。(学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施。教頭会で幼児小中の連携について協議		―	(保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実と、小学校と連携し小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児小合同研修会や連絡会を開催し、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図る。(学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施。教頭会で幼児小中の連携について協議		(学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施。教頭会で幼児小中の連携について協議		―		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果		R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	
									／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等					／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等
	93	学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等での子どもの育ちや支援の情報等を、学校に円滑につなぐ仕組みづくりを行います。「あしずとアール」や「就学支援シート」の情報をともに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後は、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	子ども相談課	小学校訪問(前期・後期)		小学校訪問延べ329件	No.31に同じ	／		No.31に同じ	小学校訪問延べ210件	No.31に同じ	—		
	94	公開保育	幼稚園・保育所(園)において、積極的に教育・保育を公開し、保育者同士や小中学校の教員が参観することを通して、保育者の資質向上を図るとともに、保幼小中校種間の連携を深めます。	保育・幼稚園課	学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼。保幼小連絡会を開催。焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(大井川南幼稚園)焼津市主催小中2年次研修や小中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(さつき幼稚園、大井川西幼稚園)		学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼した。保幼小連絡会を開催した。焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(大井川南幼稚園)焼津市主催小中2年次研修や小中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(さつき幼稚園、大井川西幼稚園)		—			学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼した。保幼小連絡会を開催した。焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(静浜幼稚園)焼津市主催小中2年次研修や小中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(大富幼稚園、下藤分園)		—		
交通安全対策	95	交通安全教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催します。	くらし安全課 子ども支援課	くらし安全課 子ども支援課	15,939	くらし安全課 保育・幼稚園85回3,604人 小学校 73回4,698人 中学校 19回2,450人 高校 6回1,676人 一般 20回936人 高齢者 34回934人 延べ 237回14,198人 (子ども支援課) 新型コロナ対応のため、一部学校は中止、規模を縮小して実施した学校もあった。	14,988	—		15,585	くらし安全課 保育・幼稚園86回3,410人 小学校 64回4,291人 中学校 17回2,038人 高校 6回1,876人 一般 11回693人 高齢者 36回1,017人 延べ 220回13,325人	14,957	—		
	96	交通安全街頭指導	交通安全指導員や交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を実施します。	くらし安全課	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	19,433	毎日、登下校時に街頭立哨・街頭指導を実施	18,022	—		18,184	毎日、登下校時に街頭立哨・街頭指導を実施	18,061	—		
	97	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子ども見守り隊(スクールガード)による見守り活動の実施や子ども見守り隊(スクールガード)養成講習会(研修会)を開催します。	子ども支援課	4月に研修会を行った。子どもたちの安全、安心な登下校のために各校で建てた計画をもとに事業を実施予定。	233	4月に研修会を行った。各校で見守り隊に連絡をし、必要な用具を購入した。	195	—		233	4月に研修会を行った。各校で見守り隊に連絡をし、必要な用具を購入した。	229	—		
	98	通学路合同点検	学校、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図ります。	道路課 子ども支援課 保育・幼稚園課 くらし安全課	(学校教育課) 例年通りに実施予定。児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校で行う予定。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図った。(道路課、くらし安全課) 例年通りに実施予定。通学路等合同点検を実施。小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	(道路課) 1,800	(子ども支援課) 道路課を中心に例年通り実施。各校への立ち合い依頼等は学校教育課が行った。中学校付近の危険箇所の確認も開始した。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図った。(道路課、くらし安全課) 通学路等合同点検を実施。小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	(道路課) 1,800	—	(道路課) 通学路自体の見直しをする機会を設けてほしい。	(道路課) 7,000	(子ども支援課) 例年通りに実施予定。児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校で行う予定。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。(道路課、くらし安全課) 例年通りに実施予定。通学路等合同点検を実施。小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	(道路課) 7,000	—		
	99	防犯教室	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施します。	子ども支援課	各学校で教頭、生徒指導担当等を中心に計画を立て、実施予定。		各学校において実施。		—		R4年度同様、県の事業や民間企業の活用、警察の協力を仰ぎ各校で計画・実施する。		各学校において実施。		—	
防犯対策	100	防犯活動の推進	防犯協会と連携し、地域安全推進員による青色防犯パトロールや登下校時の見守りを行っています。	くらし安全課	7/22 青色防犯パトロール出発式を予定。連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000	7/22 青色防犯パトロール出発式を実施。パトロール実施回数：325回	5,000	／		5,000	7/28 青色防犯パトロール出発式を予定。連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000	／		
	101	職員向け防犯講座	幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施します。	家庭支援課 保育・幼稚園課	(家庭・子ども支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法についての講座を実施する。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施		(家庭・子ども支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行った。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施 新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—		(家庭支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行った。(保育・幼稚園課) 幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施		—			
	102	施設点検と安全対策	所管する施設の点検と安全対策に取り組みます。	子育て支援課 家庭支援課 保育・幼稚園課	(子育て支援課) 継続して実施。(保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。(家庭・子ども支援課) 所管する施設の点検と安全対策に取り組む。	(子育て支援課) 182 (保育・幼稚園課) 13,541	(子育て支援課) 子育て支援センター・児童センターの遊具は点検を行っている。おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。(保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)を実施した。(家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策に取り組んだ。	(子育て支援課) 18 (保育・幼稚園課) 12,842	—		(子育て支援課) 継続して実施。(保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。(家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策に取り組む。	(子育て支援課) 47 (保育・幼稚園課) 11,809	(子育て支援課) 子育て支援センター・児童センターの遊具は点検を行っている。おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。(家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)を実施した。	(子育て支援課) 47 (保育・幼稚園課) 12,194	—	
地域における子育て支援サービスとネットワーク形成	103	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	育児の援助を受けた人で行いたい人が登録し、相互援助の形で、保護者が保育所の送迎ができないとき等に保護者の代わりに送迎する等の子育てを支援します。また、利用促進のため、利用料の助成を行います。	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、令和3年度に廃止。	4,513	延べ利用回数 1,672回 会員数 依頼会員 699人 提供会員 155人 両方会員 28人	4,253	／		4,845	延べ利用回数 1,482回 会員数 依頼会員 691人 提供会員 157人 両方会員 28人	4,419	—		
	104	子育て応援隊派遣事業	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児や家事のお手伝いをします。	子育て支援課	継続して実施予定。	509	新規(変更)利用申込の案内及び受付の手続きを行った。のべ活動件数：270回	396	—		509	新規(変更)利用申込の案内及び受付の手続きを行った。のべ活動件数：181回	310	—		
	105	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課	市内8か所(直営3、委託5)で実施	69,768	市内8か所(直営3、委託5)で実施のべ利用者数計：61,716人のべ相談件数：1,478件	69,122	／		71,554	市内8か所(直営3、委託5)で実施のべ利用者数計：69,658人のべ相談件数：1,389件	70,373	—		
	106	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、児童、保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、通知や掲示を活用した地域住民への情報提供を促進します。	家庭支援課	・令和4年4月利用児童数1,138人(26クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・クラブの施設整備 ・新型コロナ緊急対策	267,113	・令和4年4月利用児童数1,138人(26クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 53人(2クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナ緊急対策	257,299	—		292,493	・令和5年4月利用児童数1,202人(27クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 71人(2クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナインフルエンザ等の感染症対策	265,668	—		
	107	放課後児童クラブ支援員の研修等の支援	放課後児童クラブ支援員の資質の向上を図るため、市内学童保育指導員会が実施している研修会等の支援をします。	家庭支援課	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行った。		—			放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		—		
108	家庭的保育事業	家庭的保育者が、家庭的保育者の居宅等において乳幼児の保育を行います。	保育・幼稚園課	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		—			家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		—			

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	
									市民や関係者等からの意見や要望等					市民や関係者等からの意見や要望等	
	109	保育所園庭開放	家庭で子育てしている保護者と子どものために保育所の園庭を開放します。	保育・幼稚園課	園庭開放を実施(10園)		園庭開放を実施(13園)		—	園庭開放を実施(13園)		園庭開放を実施(13園)		—	
	110	幼稚園園庭開放	未就園児親子に幼稚園を体験してもらい、就園前に保護者同士・子ども同士のふれあいの場を提供します。	保育・幼稚園課	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		公立幼稚園(6園) 年間延べ日数 56日 年間延べ参加数376組		—	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		公立幼稚園(6園) 年間延べ日数 50日 年間延べ参加数290組		—	
	111	子育てグループの活動支援 (No.25再掲)	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課											
	112	親子ふれあいホールの活用	公民館に設置された、親子が自由に利用・交流することのできる親子ふれあいホールの活用を推進します。	スマイルライフ推進課	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	0	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	0	—	気軽に利用できる点よいなど市民から良い意見を頂いている。	0	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	0	—	気軽に利用できる点よいなど市民から良い意見を頂いている。
	113	しずおか子育て優待カード事業 (県との協働事業)	子育て家庭を地域全体で応援することを目的に、協賛店舗(施設)でカードを提示すると様々な応援サービスを受けられることができます。	子育て支援課	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移転・廃業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		カードの配布及び協賛店舗(施設)に関する手続きを行った。		—	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移転・廃業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		カードの配布及び協賛店舗(施設)に関する手続きを行った。		—	
世代間交流	114	世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所(園)に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域のミニデーのお年寄りを招待したり訪問したりする活動を行う。		老人会に招いていただき、園児から歌や踊りの披露をした。		—	お年寄りが楽しみにしているので、できれば触れ合い遊び等を再開してほしい。		地域のミニデーのお年寄りを招待したり訪問したりする活動を行う。		—	
	115	異年齢交流等事業	卒園した子どもや地域の子どもとともに、地域的行事、ハイキング等の共同活動を通じて、子どもの社会性を養います。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、卒園した児童を夏祭りや運動会に招待したり、小学校の児童とのふれあい活動を行うことで、児童の社会性を養う。		小学校1・2年生との交流運動会へ卒園児の1年生を招待した。		—	来年度も継続して行ってほしい。		卒園した児童を、園の夏祭りや運動会に招待した。		—	
	116	地域との交流事業	公民館の行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域の老人会や公民館祭り等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。		(大宮幼) 公民館祭りで遊戯披露、作品展示(さつき幼) 公民館祭りで遊戯披露(大井川西幼) 踊り祭、街道カーニバル参加(大井川保) メッセージカードを作成し、ひとり暮らしの高齢者に配布した。		—	地域のイベントや公民館祭り等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。		公民館祭りで遊戯を披露したり、園児の作品を展示したりした。 踊り祭、街道カーニバルに参加。(大井川西幼・大井川保) 小川中学校との合同避難訓練。(小川保)		—	
	117	保育体験	幼稚園・保育所(園)において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、中学生、高校生が園児と触れ合える保育体験の場を提供する。		清流館高校の保育体験(3園)の場を提供したり、コロナ禍により園庭体験が出来ない中学生のために職業人に学ぶ会の講師(園長1名)を行ったりした。		—	清流館高校のクラス数削減に伴い、下級分園での保育体験が行われなかった。幼児にも良い体験であるため、静浜幼稚園と一緒に出来ないか。高校生が夏祭りや運動会の手伝いをボランティアとして行ってくれていたが、コロナ禍で無くなった。再開できないか。		中学生、高校生が園児と触れ合える保育体験の場を提供する。		—	
情報提供	119	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用 (No.22再掲)	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで配信します。	子育て支援課 シテイセールス課											
	120	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供 (No.23再掲)	子育て応援サイト「とまとびあ」や市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課											
	121	やいづ子育て「すくすくガイド」の発行 (No.24再掲)	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業など、目的別に様々な子育て情報を掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課											
学童・集団生活支援	122	ステップアップ教室	小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行います。	学校教育課	実施校を13校に拡大し小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行う。	910	実施校を13校に拡大し小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行った。	526	—	大変意義のある事業であり、続けてほしい。	910	市内小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行った。	529	—	大変意義のある事業であり、続けてほしい。
	123	サマーステップアップ教室	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行います。	学校教育課	実施会場を増やし、小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	42	実施会場を増やし、小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行った。	16	—	市内全小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	32	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行った。	32	—	
	124	小学校低学年学校生活安定事業 (No.91再掲)	小学校1年生の子どもの円滑に集団生活へ適応できるよう、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課											
	125	特別支援教育支援員等の配置	小・中学校に市が支援員を配置し、学習活動が円滑にできるように支援を行います。	学校教育課	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	56,695	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置した。また、特別支援学級のある学校の児童生徒について見直しを行い、より大きな成果を上げられるような配置とした。	51,767	—	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	60,074	在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員や個別支援員を配置したことで、児童生徒が落ちこぼれて授業に臨むことができた。	59,052	—	
	126	静岡式35人学級編制(県事業)	小学校3年生から中学校3年生までを対象に、35人学級編制を実施します。	学校教育課	小中学校全学年で、少人数の学級で学習することができるようになり、落ちこぼれ学習環境や、きめ細やかな個別に合わせた指導が展開可能である。		35人定員となることで、1学級当たりの人数が減り、教員の目が行き届きやすくなった。個に応じた指導を展開しやすくなった。		—	令和5年度は対象学級が小学校4年生に引き上げられる。そのため、国の事業と合わせて、小学1年から中学3年生まで35人学級編制となる。		35人定員となる学年がさらに増えたことで、1学級当たりの人数が減り、教員の目が行き届きやすくなった。個に応じた指導を展開しやすくなった。		—	
	127	中学校ALT(英語指導助手)の派遣	3人の中学校ALTが市内中学校9校を巡回し、英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼する。	14,389	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼した。	14,389	—	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼した。	14,389	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼した。	14,389	—	
	128	小学校ALT(英語指導助手)の派遣	10人の小学校ALTが市内小学校13校を巡回し英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	11名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTにより、小学校外国語活動の充実を図った。各校3、4年1学級につき35時間、5、6年生1学級につき60時間の授業の支援を行う。	36,878	11名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTにより、小学校外国語活動の充実を図った。各校3、4年1学級につき35時間、5、6年生1学級につき60時間の授業の支援を行った。	36,083	—	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTにより、小学校外国語活動の充実を図った。各校3、4年1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業の支援を行う。	41,603	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTにより、小学校外国語活動の充実を図った。各校3、4年1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業の支援を行った。	41,030	—	特別支援学級への派遣を充実させてほしい。

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上 → 維持 ＼ 低下 — 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 → 維持 ＼ 低下 — 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等		
相談・支援体制	129	心の教室相談員の配置 (No.44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課														
	130	スクールカウンセラー活用事業(県事業) (No.42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	子ども支援課														
	131	カウンセラーの派遣 (No.43再掲)	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあった児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	子ども支援課														
	132	チャレンジスクール(適応指導教室) (No.41再掲)	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰できることを目指します。	子ども支援課														
	133	教育相談 (No.45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課														
	134	要保護児童対策地域協議会学齢児部会 (No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関(児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等) からの小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課														
	135	生徒指導対策委員会/いじめ対策委員会(各学校)	校長、学年主任、生徒指導主事(主任)、養護教諭、スクールカウンセラー等からなる生徒指導全般にわたる委員会であり、不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止や対応、児童・生徒の健全な育成に向けての協議を行います。	子ども支援課	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。						いじめに対して迅速で適切な対応が行われているかなど、対応の透明性が求められる。	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。						
教員の研修体制	136	教員力強化事業	経験年数の少ない若手講師や、教職経験2、3年目の教員の授業力向上を図ります。	学校教育課	若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行い、授業力向上を図る。													
	137	研究指定校	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、本市の教育力の向上を目指す。	学校教育課	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指す。令和4年度は黒石小学校が研究発表会を行う計画である。	150		150	→		学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指す。令和5年度は和田中学校が研究発表会を行う計画である。	150		149750	→			
	138	研修主任研修会 (No.86再掲)	研修主任の役割について学ぶことで、校内研修推進や授業改善への意識を高め、研修主任としての資質向上を図ります。	学校教育課														
	139	市教委学校訪問(保育・幼稚園課訪問) (No.83再掲)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課														
	140	新任者研修会(県事業) (No.84再掲)	新任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課														
	141	10年研修会(県事業) (No.85再掲)	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課														
地域と学校のつながり	142	地域のみなさんに学ぶ会(学校によって名称は異なる)	地域の教育力を学校に導入し、児童・生徒の多面的理解を図っていきます。	学校教育課	各学校で企画した学習会に地域の人材を招いて文化面などの学習をする。学習の充実につながることも、地域にも学校を理解していただく機会とする。				＼	コロナの感染縮小により、徐々に地域の人材を活用した豊かな学習を行うことができるようになった。								
	143	ゲストティーチャー等外部人材の活用	地域の様々な技能を持った方々を学校に招き、児童・生徒の学ぶ機会を広げます。	学校教育課	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせ会など、多岐にわたって外部人材を招き、専門性を生かした指導を受ける。	220		140	＼	コロナの感染縮小により、徐々に外部の人材を活用した学習を行うことができるようになった。クラブ活動や総合的な学習の時間等において、専門性を生かした指導や講話等を受ける機会が作られた。		0		0	→			
	144	学校公開(各学校)	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開します。学校の教育活動を理解していただくことも、地域の方からの意見を参考にし、今後の教育活動に生かします。	学校教育課	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にし、今後の教育活動に活かす。				＼	コロナの感染縮小により、徐々に授業や行事を保護者や地域の方に公開する機会が増えた。子どもたちの学習や活動を見ていただくことは、地域とともにある学校づくりに欠かすことはできない。								
	145	学校体育館開放	スポーツ少年団等の子どもに対しては午後7時まで、成人向けには、社会体育活動として午後7時から9時まで開放します。	スポーツ課	地域スポーツ活動の拠点として、円滑に管理運営ができるように引き続き実施していく。	7,171		6,580	→		小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行い、128,474人の利用があった。		7,711		7,503	／		
	146	学校保健委員会(各学校)	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童・生徒の実態に合わせて実施します。テーマ等は各校で決定します。	学校教育課	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決めて実施する。				→		児童生徒の実態に応じ、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を企画し、テーマにそって学習した。							
健康教育	147	学校健康教育授業(各学校)	体育の授業や学級活動等で、健康について指導します。	学校教育課	学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。				→		学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に合った学習を行った。							
	148	薬学講座(各学校)	市内全小・中学校(小学校5・6年生、中学校全学年)において、各校の担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて講座を開催します。	学校教育課	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5、6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。				→		市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5、6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。							
	149	性教育(各学校)	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行います。	学校教育課	学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。				→		学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた学習を行った。							
	150	禁煙教育(各学校)	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。	学校教育課	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。				→		保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。							
	151	禁煙教育(各学校)	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。	学校教育課	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。				→		保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。							

施策	No	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上維持 ＼ 低下完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上維持 ＼ 低下完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	
家庭や地域の教育力	151	P T A教育講演会 (各学校)	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施します。	学校教育課	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施する。		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施された。		／		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施された。		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施された。		－		
	152	焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための研修交流会を実施します。	子ども支援課	年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行う。		年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		－		年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行う。		年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		－		
	153	就学時検診時 子育て講演会	小学校に入学する子どもの保護者を対象に、子育てに関する講演会を実施します。	スマイルライフ推進課	コロナ禍のため、各小学校と相談しながら、開催可能であれば子育て講演会を開催する。	30	就学児検診時に市内小学校(9校)で子育て講演会を実施。コロナ禍で開催中止が4校あった。	0	－	分かりやすい映像と説明であったと意見を頂いている。		24	就学児検診時に市内小学校(13校)で子育て講演会を開催する。	0	／	参加者から参考になったと意見を頂いた。	
	154	家庭教育学級	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催します。また、学校の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設します。	スマイルライフ推進課	幼稚園、小・中学校の子どもを持つ保護者や子育てに関わっている人等を対象とし、子育てや保護者としての在り方を学習する場として、家庭教育学級を13学級開講する。	4,311	幼稚園家庭教育学級11学級、小学校家庭教育学級1学級、計12学級277人 学習会開催回数計45回	3,356	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。		4,204	幼稚園家庭教育学級11学級、小学校家庭教育学級1学級、計12学級269人 学習会開催回数計43回	3,094	－	参加者からは大変好評な意見を頂いている。	
	155	父親のための家庭教育出前講座	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課	焼津赤十字奉仕団を講師に迎え、父親と一緒に防災食を学ぶ講座を開催する。	8	焼津赤十字奉仕団を講師に迎え、父親と一緒に防災食を学ぶ講座を開催。	2	－	参加者からは好評な意見を頂いている。		0	R5は実施予定無し				
	156	家庭教育ネットワークの派遣 (No.26再掲)	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	スマイルライフ推進課													
子どもを取り巻く育環境対策	157	生徒指導・補導活動	児童・生徒の自己実現を図っていくために日常の中で、支援、援助活動を行います。	子ども支援課	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力する。		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力した。		－		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力する。		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力した。		－		
	158	青少年教育相談センター補導活動	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施します。	子ども支援課	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施する。	3,168	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施した。 ・補導活動実施数…280回 ・延べ参加者数…1,023人	2,108	－	補導員の選出が難しいという意見や、本来の業務に加えて活動するため、負担が大いとの声がある。		3,052	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施する。 ・補導活動実施数…319回 ・延べ参加者数…1,142人	2,394	－	補導員の選出が難しいという意見や、本来の業務に加えて活動するため、負担が大いとの声がある。	
	159	青少年教育相談センター環境浄化	遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施します。	子ども支援課	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施する。	168	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施した。	129	－	営業時間が店舗の店舗は地区での調査が難しいとの意見があり、事務局対応とした。		168	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施した。	75	－		
子どもの健全育成	160	ターントクルこども館事業	こども図書館とおもちゃ美術館をメインとしたターントクルこども館を運営します。(令和3年開館予定)集い、遊び、学べる複合施設として、子どもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流する、子育ての支援拠点を目指します。	子育て支援課	ターントクルこども館を運営する。	110,944	ターントクルこども館の運営。 開館日数：297日 利用者数：80,930人	99,099	／	・現金を使ってこんなに良い施設を作ったんだから、もっともっとアピールしてほしい。 ・市内在住なのに少し料金が高い。駐車料金もかかるので気軽に行けない。		118,066	ターントクルこども館の運営。 開館日数：301日 利用者数：95,598人	107,024	－		
	161	児童センター事業	ターントクルこども館とまどびあにおいて、子どもの健全な遊び場を提供するとともに、各種体験講座を通じて、子どもの健全育成、健康増進を図ります。	子育て支援課	「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理・運営を行う。	12,335	大井川児童センターとまどびあを運営 開設日数：296日 延べ利用者数：9,024人	13,252	／			15,696	大井川児童センターとまどびあを運営 開設日数：297日 延べ利用者数：11,930人	14,738	－		
	162	ちびっこ広場維持管理事業	ちびっこ広場の管理を地元自治会に委託し、地域児童の遊び場等に利用し、児童福祉の向上を図ります。	子育て支援課	ちびっこ広場の維持・管理を行う。広場数：33広場	11,421	ちびっこ広場の維持・管理を実施 広場数：33広場	10,963	－			14,726	ちびっこ広場の維持・管理を実施 広場数：33広場	13,170	－		
	163	スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、市内59団体が積極的に活動を行います。	スポーツ課	スポーツ少年団育成事業を実施する焼津市スポーツ少年団を支援するため、補助金を交付する。	315	母集団研修会を開催し84人・スポーツ少年団交流大会162人の参加があった。焼津市土岐市交流大会・スポーツ少年団体カテスト・スポーツ少年団合同総会を企画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	315	－			315	母集団や指導者・保護者を対象とした研修会を開催し延べ82人・スポーツ少年団交流大会201人の参加があった。焼津市土岐市交流大会への参加50人・スポーツ少年団体カテストの実施	315	－		
	164	環境基本計画推進事業	夏休み親子水生生物教室を実施します。	環境課	令和4年8月6日に開催予定。	222	令和4年8月6日に夏休み親子水生生物教室を開催し、12名の参加があった。	215	－	夏休みの自由研究のために参加する子どもが多い。親子ともに満足度の高い講座となっている。		246	令和5年8月5日に夏休み親子水生生物教室を開催し、18名の参加があった。	227	－	夏休みの自由研究のために参加する子どもが多い。親子ともに満足度の高い講座となっている。	
	165	焼津市教育研究会生徒指導主事・主任研修会	問題行動、不登校、いじめ等への対応や問題行動等を予防するための具体的な手立てを協議します。	子ども支援課	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議した。		－				「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議した。		－		
	166	放課後子ども教室	地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	家庭支援課	・わんぱく寺子屋 月1回程度開催 ・わくわくチャレンジ少年小キッズ 週1回程度開催 ・わくわくチャレンジまじっこ 5回開催 ・子ども体験交流会(和田地区) ・子ども体験交流会(小川地区) ・子ども体験交流会(豊田地区) ・子ども体験交流会(大井川地区) ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	271	・わんぱく寺子屋(静岡福祉大委託)年8回開催 ・公民館との共催事業 3公民館(豊田・和太・小川)計5回開催 ・課主事業 7小学校区計7回開催 ・静岡福祉大、静岡新聞社・静岡放送との共催 1回開催 ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	263	－			266	・わんぱく寺子屋(静岡福祉大委託)年8回開催予定 ・公民館との共催事業 5公民館(和田・大村・大井川・豊田・小川)計5回開催 ・静岡福祉大、企業との共催 2回開催 ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	228	－		
	167	青少年教育相談センター広報啓発活動	相談センターだよりの発行、街頭キャンペーン、広報誌等による広報啓発活動を実施します。	子ども支援課	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施した。	9	－			9	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	－		
168	青少年ボランティア人材バンク	青少年のボランティア活動の推進と定着を図るため、市内在住・進学している中学生・高校生を対象としたボランティア人材バンクを運営します。	スマイルライフ推進課	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。	3,367	人材バンク登録者に対しボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 25団体	2,936	／	参加者、関係者から貴重な社会参加の機会となっているとの意見を頂いている		3,559	人材バンク登録者に対しボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 登録者数 336名 受入団体数 20団体	2,808	－	参加者、関係者から貴重な社会参加の機会となっているとの意見を頂いている		

施策	No	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等
	169	海の子・山の子ども交流教室	それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的として、川根本町と焼津市の小学生を対象とした交流体験事業を実施します。	スマイルライフ推進課	※コロナ禍の中、対策を取り開催する。 以下、当初の計画 〈海の体験〉 日程：8月17日(水)～18日(木) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 32名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 〈山の体験〉 日程：10月22日(土)～23日(日) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 32名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	442	〈海の体験〉 日程：8月17日(水)～18日(木) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 27名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 〈山の体験〉 日程：10月22日(土)～23日(日) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 27名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	289,738	－	参加者、保護者からコロナ禍でなかなか体験活動ができなかったこともあり貴重な経験になったとの意見を頂いている。	〈海の体験〉 日程：10月7日(土)～8日(日) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 35名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 〈山の体験〉 日程：8月17日(金) 11月18日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 ①39名②36名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	402	327	－	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	
	170	子ども体験活動教室	心豊かな子どもを育てることを目的とし、公民館で、多様な体験活動を実施します。	スマイルライフ推進課	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施する。	1,399	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施した。(あそびなんでも探検団(小川公民館)ジュニア合唱団・吹奏楽団(大井川公民館)等)を実施した。	1,251	－	地域の自然や学校で学ぶことが出来ない体験活動が行うことができる	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施した。(あそびなんでも探検団(小川公民館)ジュニア合唱団・吹奏楽団(大井川公民館)等)を実施した。	1,357	1,257	－	地域の自然や学校で学ぶことが出来ない体験活動が行うことができる	
	171	やいづ少年の船	乗船体験を通して友情と協調性を養うとともに、水産都市焼津への興味と理解を深めることを目的とし、市内中学生を対象に、2泊3日の海上体験研修を実施します。	スマイルライフ推進課	日程：7月27日(水)～29日(金)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 34名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,435	※新型コロナウイルスの影響により宿泊はさけ、日帰り開催とした。 日程：7月27日(水)終日 目的地：石花港(せのうみ) 参加者：市内の中学2、3年生 33名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験等	641	－	参加者、保護者からコロナ禍でなかなか体験活動ができなかったこともあり貴重な経験になったとの意見を頂いている。	日程：7月26日(水)～28日(金)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,515	1,319	－	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	
	172	地域における通学合宿	地域の宿泊可能な施設を拠点に、年齢の異なる子どもたちが共同生活しながら登下校します。(実施主体は地域の実行委員会)	スマイルライフ推進課	令和3年度事業終了。令和4年度からは、日曜日の体験活動を補助内容に含めるなど、事業内容を見直し「体験寺子屋事業」として補助事業を実施する。	0										
	173	子ども会活動への支援	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行います。	家庭支援課	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行う。	380	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	213	－	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	380	159	－	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。		
	174	伝統文化子ども教室	郷土の歴史文化を知り、直接体験することによって、豊かな郷土愛を育みます。	文化振興課	伝統文化子ども教室(七夕、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り等の教室)を計6回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業については、コロナ対策のため子供の募集は行わない。	1,185	伝統文化子ども教室(七夕、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り、わらし作り等の教室)を計6回実施。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、コロナ対策のため子供の募集は行わずに実施。	1,048	／	伝統文化子ども教室の参加者アンケートでは、「また参加したい」という回答がほぼ100%となっている。	伝統文化子ども教室(七夕、すいとん作り、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り、だるま等の教室)を計7回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、通常通り実施予定。	1,160	948	－	伝統文化子ども教室の参加者アンケートでは、「また参加したい」という回答がほぼ100%となっている。	
	175	こどもまつり、こどものつどい	親子や家族で豊かな情操を育てる人形劇などの催し物を楽しむとともに、読書への興味を育むために実施します。	図書課	劇などの催しを実施せず、これまで行ってきたような子どもを対象としたイベントの開催数を増やしていく。	0	30周年記念行事を多く開催しました。	0	－	より多くのこどもが参加できるイベントを企画予定で	0	0	－	おはなしフェスタ等 ・焼津：全6回、参加者136人 ・大井川：全8回、参加者(延べ)708人		
	176	子ども読書推進	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした昔話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行います。	図書課	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせを実施する。また、空想力や想像力を養うため4回、映画を上映する。	70	【開催状況】 おはなし会各種(全130回、参加者1,551人) 映画会(全4回、参加者49人)	70	－	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした昔話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行います。	70	70	－	おはなし会各種 ・焼津：全108回、参加者1,264人 ・大井川：全76回、参加者674人		
	177	科学絵本講座	小学生向けに、遊びを通して科学に興味を持ってもらい、あわせて科学の本に親しむ機会とするため、講座を開催します。	図書課												
	178	読書推進	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	図書課	読書習慣を身に付けるための各種講座を継続して実施。また、「読書学習」への助言や「体験学習」への協力も継続して実施。	20	大井川図書館では、夏休み期間に「書籍おたすけコーナー」を設置し、読書感想文や自由研究に役立つ書籍を展示貸出しました。こども向け講座(全7回、参加者65人)	38	－	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	64	56	－	子ども向け講座 ・焼津：全7回、参加者99人 ・大井川：全4回、参加者32人		
	179	ブックスタート事業	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりま	図書課	絵本を通して親子のふれあひづくりのきっかけとする事業を継続して実施。対象者約1,000人。	628	保健センターが行っている6カ月時健診時に絵本を手渡し、計画とおり実施しました。 実施回：36回 751人 大回：6回 78人	623	－	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりま	628	613	－	・焼津：全36回、参加者701人 ・大井川：全6回、参加者69人		
	180	ディスカバーパーク焼津	天文科学館と温水プール(水夢館)を核とする複合施設であり、「宇宙」「海」「自然」の3つのテーマを通して、「不思議・好奇心・発見」に出会うきっかけづくりをします。	ディスカバーパーク焼津	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や展示体験室事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つ機会となる場を提供する。	200,226	【天文科学館】 令和4年度有料入場者数 104,952人 開催日数 284日	204,765	／	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や展示体験室事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つ機会となる場を提供する。	202,508	214,411	／	【天文科学館】 令和5年度有料入場者数 101,812人 開催日数 271日		
教育の支援	181	就学援助事業、要保護及び要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費(No.19再掲)	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課												
	182	奨学金貸付事業(No.20再掲)	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学費を貸与します。	地域福祉課												
	183	学習・生活支援事業	被保護世帯等の子どもを対象に、教育相談を行うとともに、市役所、公民館を会場に学習教室を開設します。	地域福祉課	対象人数20人 1教室 32回実施予定	2,577	コロナ禍により未実施	0	－	なし	委託化を改め、規模縮小のうえ直営化で実施予定	156	0	－	対象者の申し込みなしにつき実施せず	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	市民や関係者等からの意見や要望等		
									／ 向上 － 維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)						／ 向上 － 維持 ＼ 低下 － 完了 (廃止含む)			
	184	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで) (No.13再掲)	幼稚園の入園料や保育料、保育所(園)の保育料が無償です。通園送迎費、主食費用、行事費等は保護者負担となります。	保育・幼稚園課														
	185	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成(0～2歳児クラス) (No.14再掲)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課														
	186	認可外保育施設利用者への保育料の助成 (No.15再掲)	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課														
	187	もぐ・ばくサポートV3 (No.16再掲)	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子と第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課														
	188	ファミリー・サポート・センター利用費助成事業 (No.17再掲)	ファミリー・サポート・センターの利用費用の2分の1を助成します。ひとり親家庭については4分の3を助成します。	子育て支援課														
	189	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業 (No.18再掲)	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課														
	190	スクールカウンセラー活用事業(県事業) (No.42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	子ども支援課														
	191	教育相談 (No.45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決めて実施します。子どもの心の発達や学習面での相談等保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課														
	192	心の教室相談員の配置 (No.44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課														
	193	青少年教育相談センター教育相談 (No.46再掲)	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	子ども支援課														
生活の支援	194	自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	地域福祉課	引き続き実施 新規相談予定500件	0	新規相談受付件数331件	15,783	＼	住宅確保困難者への対応の充実を望む要望がある。	相談件数減少を踏まえ、事業規模を決定	14,797	新規相談受付件数229件	8,971	＼	なし		
	195	電話等による育児相談 (No.39再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課														
	196	子どもの年齢に合わせた相談事業 (No.38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課														
	197	健康相談 (No.40再掲)	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課														
	198	こども家庭相談 (No.30再掲)	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談課														
保護者の就労支援	199	母子・父子家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭の保護者が、就労のため、資格取得を目的に教育訓練を受けた場合、その経費の一部を助成します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 4人 高等職業訓練終了支援給付金 1人	4,274		扶助費 4,506千円	－		自立支援教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 4人 高等職業訓練終了支援給付金 1人	扶助費 4,560	自立支援教育訓練給付金 3人 高等職業訓練促進給付金 8人 高等職業訓練終了支援給付金 1人	扶助費 7,023	－			
	200	スキルアップ事業	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商工観光課	就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催する予定。	0	開催回数 195回 利用者数 1,226人	0	／		就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催する予定。	0	開催回数 311回 利用者数 1,211人	0	－			
	201	情報提供事業	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商工観光課	サンライフ焼津にて、就職・内職情報コーナーを設置する。	0	就職情報利用者数 401人 内職情報利用者数 126人	0	－		引き続き、サンライフ焼津にて、就職・内職情報コーナーを設置する。	0	就職情報利用者数 69人 内職情報利用者数 120人	0	－			
経済的支援	202	児童手当 (No.6再掲)	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課														
	203	児童扶養手当 (No.7再掲)	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課														
	204	子ども医療費助成制度 (No.11再掲)	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費の一部を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課														
	205	母子家庭等医療費助成事業 (No.9再掲)	母子家庭等の医療費個人負担分を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課														
	206	母子父子養育福祉資金(県事業) (No.10再掲)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種奨学金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課														

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	市民や関係者等からの意見や要望等	
									／ 向上 → 維持 ＼ 低下 — 完了 (廃止含む)						／ 向上 → 維持 ＼ 低下 — 完了 (廃止含む)		
障害福祉サービスと経済的支援	207	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対し、障害児福祉手当を支給します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施	11,659	年間延件数738件、支給額10,963,230円	10,964	＼		令和4年度に引き続き実施	10,962	年間延件数744件、支給額11,278,170円	11,279	／		
	208	重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)に対し、医療費を助成します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施	227,762	年間延件数64,289件、助成額228,158,136円	228,159	＼		令和4年度に引き続き実施	236,984	年間延件数65,608件、助成額231,250,334円	231,250	／		
	209	特別児童扶養手当(県事業)	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施		認定323人(支給309人、停止14人)		／		令和4年度に引き続き実施		認定328人(支給310人、停止18人)		／		
	210	障害福祉サービス(居宅介護・短期入所)	障害者(児)に対して居宅介護、短期入所の支援を行います。	障害福祉課	居宅介護 26,700時間 短期入所 3,792日	居宅介護 184,261 短期入所 49,453	居宅介護 25,214時間 短期入所 4,109時間	居宅介護 160,977 短期入所 39,067	—	重度の障害児者(特に医療的ケアが必要な方)が利用できる短期入所事業所が必要。	居宅介護 27,336時間 短期入所 4,704日	居宅介護 166,736 短期入所 51,390	居宅介護 22,757時間 短期入所 4,655日	居宅介護 144,961 短期入所 42,667	＼		
	211	補装具、日常生活用具	障害児の自立した日常生活・社会生活に寄与するため、補装具(車いす、補聴器、義肢等)、日常生活用具(特殊寝台、入浴補助用具、紙おむつ等)を給付します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施	50,131	(1)補装具給付202件、23,081,906円 (2)日常生活用具給付3,069件、33,241,096円	56,324	／		令和4年度に引き続き実施	51,370	(1)補装具給付217件、23,001,880円 (2)日常生活用具給付3,143件、35,287,270円	58,289	／		
	212	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具の給付を行います。	健康づくり課	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費 253	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。4件。	扶助費 323	—		小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費 361	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付した。1件。	扶助費 105	—		
	213	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)	未就学の障害のある子どもに対する日常生活における基本的動作の指導及び就学中の障害のある子どもに対する放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練等を提供します。	障害福祉課	児童発達支援 利用日数12,780日 放課後等デイサービス 利用日数 38,484日 保育所等訪問支援 利用回数144回 居宅型児童発達支援 利用回数 254回 居宅訪問型児童発達支援 0日 高額障害児通所給付 対象者29人	児童発達支援 利用日数 12,146日 放課後等デイサービス 利用日数 38,351日 保育所等訪問支援 利用回数 254回 居宅型児童発達支援 0日 高額障害児通所給付 対象者 29人	児童発達支援 利用日数 12,780日 放課後等デイサービス 利用日数 39,660日 保育所等訪問支援 利用回数 144回 居宅訪問型児童発達支援 120日 高額障害児通所給付 対象者 37人	児童発達支援 利用日数 12,507日 放課後等デイサービス 利用日数 40,933日 保育所等訪問支援 利用回数 132回 居宅訪問型児童発達支援 5日 高額障害児通所給付 対象者 22人	—	関係機関の役割認識、連携強化	児童発達支援 利用日数 12,780日 放課後等デイサービス 利用日数 39,660日 保育所等訪問支援 利用回数 144回 居宅訪問型児童発達支援 120日 高額障害児通所給付 対象者 37人	636,273	児童発達支援 利用日数 12,507日 放課後等デイサービス 利用日数 40,933日 保育所等訪問支援 利用回数 132回 居宅訪問型児童発達支援 5日 高額障害児通所給付 対象者 22人	604,091	／		
	214	自立支援医療(育成医療)	身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対し、その自立支援医療費(育成医療)を支給します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施	1,106	対象者(実人員)6人、給付費501,867円	502	／		令和4年度に引き続き実施	308	対象者(実人員)6人、給付費460,377円	460	—		
215	軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や教育上の発達を支援するため、補聴器購入費を助成します。	障害福祉課	令和3年度に引き続き実施	310	給付等4件、232,783円	233	／		令和4年度に引き続き実施	308	給付等1件、19,504円	20	＼			
相談体制	216	子どもの年齢に合わせた相談事業(No.38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課													
	217	電話による育児相談(再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課 こども相談課													
	218	幼児巡回相談(No.32再掲)	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3～5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談課													
	219	就学相談	就学指導対象児の保護者との面談や、就学指導票の提出があった幼稚園・保育所(園)との連絡調整を行います。	子ども支援課 保育・幼稚園課	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。	—	充実を求める声がある。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。	—			
	220	就学支援委員会	障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学に向けて、就学についての指導、助言を行います。	子ども支援課	会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に適した就学先に対する判断と助言を行う。	90	障害のある幼児、児童、生徒に医師等の参加を得て、就学先に対する判断と助言を行った。	70	—		会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に適した就学先に対する判断と助言を行う。	90	障害のある幼児、児童、生徒に医師等の参加を得て、専門的な見地から就学先に対する判断と助言を行った。	60	—		
	221	学齢巡回相談	軽度発達障害児への指導、支援の具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し指導します。	子ども支援課	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し、指導する。	14,077	軽度発達障害児への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し、指導した。	13,037	—	相談員の勤務時間の拡充を望む声がある。	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	14,888	学習面や生活面に困難さを抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問した。	14,344	—	相談員の確保のため資金の拡充が必要。	
関係機関の連携	222	特別支援教育連絡協議会	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子どもたちを支援します。そのための個別支援計画作成等の研修会を年3回実施します。	子ども支援課	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確認や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子どもの発達を支援するための研修会を年3回実施した。		—		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確認や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確認や、情報共有の場としての研修会を年3回実施した。		—		
	223	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議(No.50再掲)	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを過ぎた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談課													
発達に際する家庭や関係機関の連携	224	親子教室・並行通園事業	発達に気になる未就学児に対する小集団での日常生活訓練や保護者に対するアドバイス等を行います。	障害福祉課	・親子教室 利用回数 725回 ・並行通園 利用回数 698回	・親子教室 利用回数 365回 ・並行通園 利用回数 266回	・親子教室 利用回数 639回 ・並行通園 利用回数 551回	・親子教室 利用回数 355回 ・並行通園 利用回数 196回	＼	(保護者の就労との兼ね合いで親子で教室に参加することが難しくなっているのではない)	・親子教室 利用回数 639回 ・並行通園 利用回数 551回	1,904	・親子教室 利用回数 355回 ・並行通園 利用回数 196回	1,323	＼		
	225	発達支援講演会(No.87再掲)	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談課													
	226	保護者向け講座(ペアレントプログラム等)(No.37再掲)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談課													

資料3

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上 維持 ↓ 低下 ― 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 維持 ↓ 低下 ― 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	
児童虐待の予防・早期発見・保護のための取り組み	227	母子保健事業を通じた虐待の発生予防と早期発見	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。	健康づくり課	R4 計画・方向性	母子保健推進費 15,066	母子健康手帳交付時に悩みを抱える妊婦を把握し、妊娠中に支援計画を作成し、出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じ、虐待予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。	母子保健推進費 15,125	―	母子健康手帳交付時等にハイリスク要因や悩みを抱える妊婦を把握し、妊娠中に支援計画を作成し、出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じ、虐待予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。8月のことも家庭センターの設置に伴い、庁内関係部門との連携も強化していく。	R5 計画・方向性	母子保健推進費 15,484	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 14,991	―		
	228	各健診・相談の未健診児対策事業	受診通知の発送、電話による受診勧奨、家庭訪問等により、育児不安等の相談を行います。	健康づくり課	R4 計画・方向性	母子保健推進費 15,066 妊婦・乳幼児健康診査費 101,988	受診通知の発送、電話、昼夜の家訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、自視にて児の確認に努める。	母子保健推進費 15,125 妊婦・乳幼児健康診査費 92,828	―	受診通知の発送、電話、昼夜の家訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、自視にて児の確認に努める。	R5 計画・方向性	母子保健推進費 15,484 妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	1歳6か月児健診・3歳児健診未受診者に対して、未受診者通知および訪問を行った。	母子保健推進費 15,032 妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	―		
	229	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等、必要な支援を行います。	子ども相談課	R4 計画・方向性	11,197	・養育支援訪問事業の継続。	11,197	訪問延562回実施。	―	養育支援訪問事業の継続。	R5 計画・方向性	11,625	訪問延451回実施。	10,240	―	
	230	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が、疾病や疲労等、身体上、精神上等の理由により家庭における子どもの養育が困難となった場合に、児童養護施設等や里親にて緊急・一時的に養育・保護を行います。	子ども相談課	R4 計画・方向性	773	児童養護施設「春風寮」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込116人日 付き添い30日	773	児童養護施設春風寮及びファミリーホームグレースガーデン利用 42人日	―	児童養護施設「春風寮」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込116人日 付き添い30日	R5 計画・方向性	773	児童養護施設春風寮及びファミリーホームグレースガーデン利用 29日	215	―	
	231	個別ケース検討会議の開催	虐待防止のために、関係機関と連携を図ります。	子ども相談課	R4 計画・方向性		虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る。		個別ケース会議 95回	―	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る。	R5 計画・方向性		個別ケース会議 回		―	
	232	児童相談所との連携	児童相談所との連携を図ります。	子ども相談課	R4 計画・方向性		要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施			―	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施	R5 計画・方向性		要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		―	
関係機関の連携	233	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会(No.47再掲)	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	子ども相談課	R4 計画・方向性						要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施	R5 計画・方向性				―	
	234	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会(No.48再掲)	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課	R4 計画・方向性						要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施	R5 計画・方向性				―	
	235	要保護児童対策地域協議会学齢部会(No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的な支援策を協議します。関係機関(児童相談所、市立病院、病室療養、青少年教育相談センター、通商指導教室指導員、巡回相談員等)からなる小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課	R4 計画・方向性						要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施	R5 計画・方向性				―	
	236	学校における虐待防止の手引きの活用	手引きを作成、各学校に配布し、研修等での活用を図ります。	子ども支援課	R4 計画・方向性		配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明したりして、活用の徹底を図る。			―	配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明したりして、活用の徹底を図る。	R5 計画・方向性		配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明したりして、活用の徹底を図りました。		―	
教育・保育に関わる支援	237	外国人児童生徒教育支援事業	市内小中学校に通う日本語の習得が不十分な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習指導を行います。また、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行います。	学校教育課	R4 計画・方向性	19,462	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。また、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。	17,892	―	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。また、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。	R5 計画・方向性	20,320	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。また、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。また、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。	19,721	―		
	238	外国人の子どもが円滑に教育・保育施設やサービスを利用できるための支援	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席します。	保育・幼稚園課	R4 計画・方向性		制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施した。			―	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施した。	R5 計画・方向性		制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施した。		―	
日本語学習・情報提供に関する取り組み	239	外国人のための日本語教室の開催	生活や仕事に必要な日本語を学べる教室を開催します。	協働推進課	R4 計画・方向性	420	3か所の教室において合計78回の開催	1,292	／	参加者から、教室継続の要望や、次回も参加したいとの意見がある。	R5 計画・方向性	1,173	3か所の教室において合計80回の開催。うち1か所は、R5から参加者の日本語レベルに合わせてクラスを2つに分けて実施。	1,034	／	参加者から、教室継続の要望や、次回も参加したいとの意見がある。	
	240	市役所の手続きに関する通訳の配置	市の制度の説明や手続きを支援するために通訳を配置します。	協働推進課	R4 計画・方向性	12,670	外国人相談件数2,670件	12,399	―	通訳の常駐により、相談しやすいとの意見がある。	R5 計画・方向性	12,354	外国人相談件数3,501件(人数2,354人)	11,739	―	通訳の常駐により、相談しやすいとの意見がある。	
	241	多言語版広報の発行	英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、やさしい日本語版の広報を発行します。	協働推進課	R4 計画・方向性	0	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	―	外国語ややさしい日本語により、市の情報が入手しやすいとの声がある。	R5 計画・方向性	0	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	―	外国語ややさしい日本語により、市の情報が入手しやすいとの声がある。	
	242	多言語版生活ガイドブックの発行	生活に必要な情報を英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ベトナム語、やさしい日本語版で発行します。	協働推進課	R4 計画・方向性	0	生活ガイドブック外国語版の紙での作成を廃止し、ホームページでの情報提供に変更した。	0	―	外国につながる市民は紙で読むより、ホームページ等で情報を得ているとの意見があった。	R5 計画・方向性	0	ホームページ上の情報提供を継続して実施	0	―	外国につながる市民は紙で読むより、ホームページ等で情報を得ているとの意見があった。	
子育てしやすい就労環境の推進	243	アドバイザー派遣事業	地域・企業・団体等が行う男女共同参画推進等の研修に対し、アドバイザーを派遣します。	協働推進課	R4 計画・方向性	30	新型コロナ感染拡大防止のため翌年度へ延期	0	―	近年は自治会における男女共同参画啓発のための依頼が多い。	R5 計画・方向性	30	アドバイザー派遣2回 6月30日(参加者18名) 1月25日(参加者26名)	50	／	参加者(自治会)から、参考になったので、まだ未登録の企業が「男女共同参画社会づくり宣言」をする企業きっかけになった。	
	244	情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体(男女共同参画社会づくり宣言事業所等)を情報紙「Aしおかせ」等に掲載し、紹介します。	協働推進課	R4 計画・方向性	0	チラシによる情報提供を実施予定 男女共同参画情報紙「Aしおかせ」による周知を実施予定 男女共同参画プランの施策を推進予定	0	―	情報紙に企業や団体を掲載することで、まだ未登録の企業が「男女共同参画社会づくり宣言」をする企業きっかけになった。	R5 計画・方向性	0	男女共同参画情報紙「Aしおかせ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進	0	―	情報紙に企業や団体を掲載することで、まだ未登録の企業が「男女共同参画社会づくり宣言」をする企業きっかけになった。	
	245	育児休業・介護休業等の制度の周知と活用促進	育児休業・介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商工観光課	R4 計画・方向性	0	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	―	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	R5 計画・方向性	0	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	―		
	246	働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	商工観光課	R4 計画・方向性	0	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	―	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	R5 計画・方向性	0	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	―		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	R4 実施状況	R4 決算額 (千円)	R4成果 ／ 向上 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	
教育・保育・子育て支援サービス	247	教育・保育事業	就学前の子どもを、年齢や保護者の就労状況に応じた教育・保育施設において保育します。	保育・幼稚園課	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。 保育需要の受け皿の安定確保に向けて民間保育者確保支援を実施	3,238,577	・公立保育所 557人 ・私立保育所 1,077人 ・地域型保育事業 340人 ・公立幼稚園 182人 ・私立幼稚園 1654人 ・市外幼稚園 53人 ・市外保育施設 69人 計 3,932人	3,018,116	—	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。	3,014,817	・公立保育所 535人 ・私立保育所 1,068人 ・地域型保育事業 328人 ・公立幼稚園 173人 ・私立幼稚園 1545人 ・市外幼稚園 53人 ・市外保育施設 69人 計 3,771人	3,159,988	—	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。		
	248	延長（時間外）保育事業	多様な就労状況等に対応するため、通常の保育時間（保育短時間・保育標準時間）を超えての保育を行います。	保育・幼稚園課	継続	14,985	公・私立保育所（13園） 年間延べ利用児童数 7,979人	8,168	—	継続	15,003	公・私立保育所（13園） 年間延べ利用児童数 7,082人	8,029	—			
	249	一時預かり事業	幼稚園においては、主として在園児を対象とした預かり保育を行い、保育所（園）においては保護者の急病、育児疲れ等に対応するため在園児以外の子どもを対象とした一時預かりを行います。	保育・幼稚園課	継続	41,614	私立幼稚園（11園）（在園児を対象） ・年間延べ利用児童数 73,795人 公・私立保育所（10園）（在園児以外を対象） ・年間延べ利用児童数 4,344人	30,263	—	継続	40,974	私立幼稚園（11園）（在園児を対象） ・年間延べ利用児童数 70,757人 公・私立保育所（10園）（在園児以外を対象） ・年間延べ利用児童数 3,750人	30,603	—			
	250	病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを、保育所等において一時的に保育します。	保育・幼稚園課	継続	9,164	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 18人	9,164	—	継続	9,164	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 28人	9,164	—			
	251	ファミリー・サポート・センター事業 (No.103再掲)	育児の援助を受けたい人と援助したい人が登録する会員組織で、子どもを預かったり、保育所等へ送迎する等、子育てを支援します。	子育て支援課													
	252	子育て応援隊派遣事業 (No.104再掲)	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課													
就労支援や男女共同参画の推進	253	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (No.106再掲)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、一部のクラブにおいて実施している延長保育について、保護者のニーズを踏まえ、実施を検討します。	家庭支援課													
	254	パートタイム就職面接会の開催	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催する。	商工観光課	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催予定。	0	静岡労働局との雇用協定に基づき、子育て世帯や高齢者を対象としたパートタイム就職面接会を実施。 ・日時：R4.11.22 ・会場：焼津文化センター小ホール ・参加者：面接件数52件（延べ件数）	0	／	子育て世帯を対象とした面接会であり、求職者や面接者を増やすために子育て支援課等関係課に情報提供しながら実施する方が望ましい。	0	静岡労働局との雇用協定に基づき、子育て世帯や高齢者を対象としたパートタイム就職面接会を実施。 ・日時：R5.11.22 ・会場：焼津市役所本庁舎会議室1B・海街ホール ・参加者：面接件数46件（延べ件数）	0	—			
	255	スキルアップ事業 (No.200再掲)	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商工観光課													
	256	情報提供事業 (No.201再掲)	オンライン焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商工観光課													
	257	父親のための家庭教育出前講座 (No.155再掲)	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課													
	258	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会等を開催します。	協働推進課	・セミナー…2回開催予定 8月6日に開催予定 ・フォーラム…12月10日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に62号発行予定 11月1日に63号発行予定	1,881	・セミナー…2回開催 8月6日(参加者22名)、1月28日(参加者8名) ・フォーラム…12月10日開催(参加者41名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に62号発行 11月1日に63号発行	1,661	—	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。	1,886	・セミナー…1回開催 11月12日(参加者4名) ・フォーラム…12月9日開催(参加者323名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に64号発行 11月1日に65号発行	1,682	—	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。		
259	男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会をとらえて情報提供や啓発を図ります。	協働推進課	・セミナー…2回開催予定 8月6日に開催予定 ・フォーラム…12月10日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に62号発行予定 11月1日に63号発行予定	1,881	・セミナー…2回開催 8月6日(参加者22名)、1月28日(参加者8名) ・フォーラム…12月10日開催(参加者41名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に62号発行 11月1日に63号発行	1,661	—	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。	1,886	・セミナー…1回開催 11月12日(参加者4名) ・フォーラム…12月9日開催(参加者323名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」7月1日に64号発行 11月1日に65号発行	1,682	—	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。			
260	男女共同参画プラン推進市民会議	男女共同参画プランの推進にあたり、広く市民に意見を求め、施策に反映させるために推進市民会議を設置します。	協働推進課	推進市民会議を年3回開催予定 第1回会議…7月22日開催予定 第2回会議…10月14日開催予定 第3回会議…2月20日開催 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催 第1回会議…7月22日開催予定 第2回会議…1月27日開催	279	推進市民会議を年3回開催 第1回会議…7月22日 第2回会議…10月14日 第3回会議…2月20日 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催 第1回会議…7月22日 第2回会議…1月27日	277	—	市民会議委員より、男女共同参画プラン推進のため、関係各課が連携して取り組みよう意見があった。	374	推進市民会議を年4回開催予定（プラン策定のため、例年より開催数増） 第1回会議…5月26日予定 第2回会議…7月28日予定 第3回会議…10月20日予定 第4回会議…2月9日開催 男女共同参画推進会議幹事会を年4回開催 第1回会議…5月26日開催 第2回会議…7月13日開催 第3回会議…10月20日開催 第4回会議…2月7日開催 策定ワーキンググループ会議を年4回開催 第1回会議…5月26日開催 第2回会議…6月23日開催 第3回会議…8月29日開催 第4回会議…11月9日開催	362	／	プラン策定のため、例年より開催数が増えたこともあり、推進市民会議でもより多くの意見を伺うことができた。 これまでの取組が見直しされ、新たなプランができたことから、今後市庁内連携体制をより強化して取り組んでみたいという意見があった。			